

江の島ヨットハウス 会議室・レース運営室の事前予約について（説明）

文責：神奈川県セーリング連盟

標記施設は、利用の一月前の月の最初の日に申し込み順で予約をなぎさパーク窓口で受けつけておりました。

本制度に関して、ヨットハーバーの施設利用の状況にそぐわない事も発生していること、国際レースや全日本選手権等のレース開催において、会議室の利用が大会実施側で決めることが出来ない等の問題が利用者会議において指摘されておりました。

今年より、部屋の予約に関する運用方法を一部変更することで、以下の条件に該当するレースの実施は、**海面調整会議**においてレース海面の調整と同時に、大会運営の部屋の予約調整を行う事になりました。

従って、予約を希望されるレース運営担当の方は、**予約可能な大会であることを確認の上**、レース海面申請と同時に運営用の部屋の利用申請を海面調整会議当日に提出してください。申請した部屋が、他のレース開催団体の予約申請と重なる時は、海面調整と同様に、レース開催団体間での調整により決定される事をご理解願います。

尚、一般の予約に関しては、今まで通りの利用の一月前の最初の日になぎさパーク窓口で受け付けます。

また、今回、事前予約申請が了承された団体は、事前予約の大会リストを県連盟よりなぎさパークに提出いたしますので、今までの予約の手続きは不要です。ただし、利用料の支払いは、各々の団体で直接なぎさパークへ行ってください。

受付の特例（2011年度より）

- オリンピック(予選)、国体(予選)、インカレ(予選)等公式なレースを開催する場合。
- 参加対象者が全国レベルあるいは複数県にまたがって開催され、参加艇(者)が相当数想定されるレースで、予め会議室の利用を確定しないと運営に支障があると認められる場合。
- 特定のレースで、協議終了後引き続き大会会議室でレセプション等を行うため、大会会議室を利用しないとレース運営に支障があると認められる場合